

福祉ボランティア活動実践校事業及び  
地域ぐるみボランティア活動推進事業

令和6年度

# 活動集



ふれあいネットワーク



社会福祉  
法人

甲府市社会福祉協議会

甲府市ボランティアセンター



# はじめに

日頃より、甲府市社会福祉協議会の事業ならびに活動に対し、ご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したものの、コロナ禍により生活環境が変化したことにより、生きづらさや暮らしづらさを抱える人々が増えるなど、地域住民が抱える福祉課題に対応するには、既存の制度だけでは十分とは言い難い状況も生まれてきております。

このような課題の解決に向けては包括的な支援体制の整備が重要であることから、地域住民や地区社会福祉協議会等の各種団体、行政、学校等が連携・協働し、地域福祉を推進する取組がなお一層求められております。

当協議会におきましては、このような取組の一環として、児童・生徒の社会福祉への関心と理解を高め、ボランティア精神を養うことを目的とした「福祉ボランティア活動実践校事業」、また、地域で共に安心して暮らし続けられる地域社会の再構築や子供たちを始めとする地域における「福祉のこころ」を醸成するための「地域ぐるみボランティア活動推進事業」を実施しているところであります。

関係する皆様方におかれましては、毎年、様々な創意工夫を凝らしながら取り組んでいただき、成果を挙げておられることに心より感謝と敬意を表します。

この度、令和6年度の取組を活動集としてまとめましたので、今後の活動にご活用いただければ幸いです。

本年は、阪神淡路大震災をきっかけに、ボランティア活動が急速に普及したことから「ボランティア元年」といわれる1995年から30年の節目の年にあたります。

震災後、多くの人々が自発的に支援活動に参加し、ボランティア精神が社会に浸透してきているところであり、これからも、本事業を積極的に推進していくことで、児童・生徒や地域の皆様方のボランティア精神の涵養を図り、地域福祉への関心と理解を高めていただくことできるものと期待しております。

結びに、この事業推進のためにご尽力をいただきました関係各位に心からお礼いたしますとともに、当協議会が実施する各種事業への更なるご支援をお願い申し上げます。

令和7年6月



社会福祉法人甲府市社会福祉協議会 会長 山田文夫

# 目次

福祉ボランティア活動実践校事業実施要領	1
福祉ボランティア活動実践校事業指定校	3

## 【令和6年度福祉ボランティア活動実践校の取組】

1 善誘館小学校	4
2 山城小学校	5
3 大国小学校	6
4 千代田小学校	7
5 湯田小学校	8
6 大里小学校	9
7 甲運小学校	10
8 新田小学校	11
9 北東中学校	12
10 北西中学校	13
11 城南中学校	14
12 甲府商業高等学校	15

地域ぐるみボランティア活動推進事業実施要領	16
-----------------------	----

## 【地域ぐるみボランティア活動推進事業】

貢川地区社会福祉協議会	17
-------------	----

甲府市ボランティアセンターの紹介	20
------------------	----

甲府市ボランティアセンター実施事業の紹介	22
----------------------	----

ご活用ください！	23
----------	----

高齢者の体と心を体験してみよう！！	24
-------------------	----

# 福祉ボランティア活動実践校事業 実施要領

## 第1条 目的

この要領は、児童・生徒の社会福祉への関心と理解を高め、ボランティア精神を養うとともに、家庭や地域における福祉教育と地域に根差したボランティア活動の実践を図る福祉ボランティア活動実践校（以下「実践校」という。）事業の実施について、必要な事項を定める。

## 第2条 実施主体

社会福祉法人甲府市社会福祉協議会（以下「協議会」という。）とする。

## 第3条 実施の期間

実施期間は、令和6年度から令和8年度までの3年とし、事業の見直し等がない限り、3年毎に更新するものとする。

## 第4条 実践校の指定

実践校は、協議会が甲府市立の小・中学校及び高等学校の中から、3年の事業期間中、一年度に限り指定するものとする。

## 第5条 協議会の役割

次の各号を行うものとする。

- (1) 実践校の指定
- (2) 事業の説明、実践校相互の情報交換等を図るための連絡会議の開催
- (3) 助成金の交付事務
- (4) 福祉教育に関する相談
- (5) 福祉講話講師（車いすの使用者、盲導犬の同伴者等）の紹介
- (6) 職員及びボランティア等の派遣
- (7) 福祉体験器材の貸出
- (8) 事業推進に必要な情報の提供

## 第6条 実践校の活動

実践校は、それぞれの学校と地域の実情に合わせて、次の各号の例示を参考にした活動を行うものとする。

- (1) 学習活動
  - ・ 車いすの使用及び高齢者の疑似体験
  - ・ 手話、点訳、音声訳及び要約筆記等の学習
  - ・ 福祉講話の開催
  - ・ 福祉・ボランティア関係の資料等の整備

- (2) 体験学習を目的とした実践活動
  - ・ 社会福祉施設等への訪問による入所者との交流や介護等の体験活動
  - ・ 体育祭、文化祭等の学校行事への高齢者、障がい児（者）等の招待
- (3) 啓発活動
  - ・ 福祉・ボランティア活動の地域への紹介
  - ・ 校内での意識の醸成、取り組みの継承
- (4) 社会福祉事業への参加・協力
  - ・ 地域におけるボランティア活動への参加
  - ・ 共同募金への協力
  - ・ 古切手、牛乳パック等の収集
  - ・ 協議会の実施する事業への参加
- (5) その他社会福祉に関する活動

## 第7条 助成金

実践校への助成金は、第6条に定める活動に必要な諸謝金、旅費交通費（講師の移動に係る経費）、消耗品費、印刷製本費及び協議会が必要と認めた経費とする。

2 助成金は、協議会の予算の範囲内で、1校につき4万円を上限に必要な経費を助成する。

## 第8条 助成金の申請

助成を受ける実践校は、次の書類を協議会会長に提出する。

- (1) 福祉ボランティア活動実践校事業助成金申請書（第1号様式）
- (2) 福祉ボランティア活動実践校事業 事業計画・予算書（第2号様式）

## 第9条 実績の報告

実践校は、事業完了後又は当該年度終了後すみやかに、次の書類を協議会会長に提出しなければならない。

- (1) 福祉ボランティア活動実践校事業実績報告書（第3号様式）
- (2) 福祉ボランティア活動実践校事業取り組み内容（第4号様式）
- (3) 福祉ボランティア活動実践校事業収支決算書（第5号様式）
- (4) 事業に関わる領収書（写し可）

## 第10条 その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項についてはその都度協議して定めるものとする。

## 附 則

この要領は、平成24年4月1日から施行する。

この要領は、平成26年4月1日から施行する。

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

この要領は、平成30年4月1日から施行する。

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

この要領は、令和5年4月1日から施行する。

この要領は、令和6年4月1日から施行する。

# 福祉ボランティア活動実践校事業 指定校

## 【令和6年度～令和8年度実施】

No.	学 校 名	指 定 年 度		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	善誘館小学校	○		
2	山城小学校	○		
3	大國小学校	○		
4	千代田小学校	○		
5	湯田小学校	○		
6	大里小学校	○		
7	甲運小学校	○		
8	新田小学校	○		
9	北東中学校	○		
10	北西中学校	○		
11	城南中学校	○		
12	甲府商業高等学校	○		
<hr/>				
1	池田小学校		○	
2	石田小学校		○	
3	新紺屋小学校		○	
4	伊勢小学校		○	
5	国母小学校		○	
6	東小学校		○	
7	相川小学校		○	
8	千塚小学校		○	
9	里垣小学校		○	
10	玉諸小学校		○	
11	東中学校		○	
12	南中学校		○	
<hr/>				
1	貢川小学校			○
2	中道南小学校			○
3	中道北小学校			○
4	北新小学校			○
5	羽黒小学校			○
6	舞鶴小学校			○
7	朝日小学校			○
8	西中学校			○
9	富竹中学校			○
10	南西中学校			○
11	笛南中学校			○
12	上条中学校			○
13	北中学校			○
合 計		12	12	13

1 主要行事

年月日	行事名	年月日	行事名
通年	挨拶運動 ベルマーク回収 牛乳パックのリサイクル活動	11月	1年 昔の遊び体験 4年 バリアフリー教室
R6.6月	福祉集会（盲導犬）	R7.1月	書き損じはがき回収活動
		3月	6年 愛校奉仕作業

2 取り組み事例

(1) バリアフリー教室

11月1日に甲府運輸局の協力の下、バリアフリー教室を実施しました。車椅子体験・白杖体験・ノンステップバス乗降体験・UDタクシー乗降体験をし、障がいのある方々への理解を深めるとともに、「こころのバリアフリー」について学習する機会となりました。



(2) 昔の遊び体験

11月22日に地域のお年寄りを招き、昔の遊びを教えてくださいました。助成金で玩具の新しいものを購入できたので、安全に活動することができました。また、十分な数の玩具を準備することができ、待ち時間もなく交流の時間が確保でき、有意義な活動となりました。

3 一年間の評価と課題

4年バリアフリー教室、1年昔の遊び体験を実施することができ、「こころのバリアフリー」について学ぶことができました。お年寄りや障がいを持つ方々だけでなく、友達同士や地域の中で福祉の心や実践力が発揮されていくことを願っています。これからも福祉について認識を深める学習を模索し、実践していきたいと思えます。

1 主要行事

年月日	行事名	年月日	行事名
通年	環境美化活動（整美委員会）	R6.10月	高齢者の方への手紙作成（ボランティア委員会）
	花の植えかえ（栽培委員会）	R6.12月	赤い羽根共同募金（ボランティア委員会）
	古切手集め（ボランティア委員会）	R7.1月	書き損じはがき収集（ボランティア委員会）
R6.5月	福祉講話（4年）	R7.3月	愛校奉仕作業（6年）

2 取り組み事例

ボランティア委員会が、高齢者の方への手紙作成を行いました。折り紙を用いて美しい絵手紙を作成し、老人福祉施設へ届けることができました。高齢者の方から大変喜ばれ、お礼のお手紙とプレゼントをいただきました。これからも交流を続けていきたいと考えています。



整美委員会による、玄関の清掃活動です。整美委員会は、委員会活動で、トイレの清掃をしたり、げた箱や玄関の清掃をしたりすることで学校の美化活動に励んでいます。また、校内の美化活動を呼びかけるポスターを制作し、美しい学校づくりを推進しています。

3 一年間の評価と課題

本校では、年間を通じて児童会を中心に、様々な委員会がボランティア活動や学校の環境美化活動を計画し、実践することができました。どの活動も、高学年が先頭に立ち、呼びかけることで、全校で心をつなげて取り組むことができたことがよかったと思います。今後も継続していけたらと思います。

# 3 大国小学校

## 1 主要行事

年月日	行事名	年月日	行事名
通年 R6.9月下旬	あいさつ運動 疑似体験	R6.10月16日	福祉講話

## 2 取り組み事例

### (1) 高齢者疑似体験・視覚障がい者疑似体験・聴覚障がい者疑似体験

助成金を利用してイヤーマフを購入しました。それらを使って、聴覚障がい者疑似体験やアイマスクや白杖を使った視覚障がい者疑似体験、重りを装着した高齢者疑似体験を行いました。子どもたちは体験を通して、障がいのある方々の不自由さを実感していました。そのあとには、福祉に関して興味のあることをパンフレットにまとめました。



### (2) 福祉講話

10月16日に盲導犬ユーザーの白濱頭子様と盲導犬のクラリーくんをお迎えして福祉講話を行いました。視覚障がい者の中でも見え方に違いがあることや、盲導犬を持つには資格がないとできないことなど、視覚障がい者のことや盲導犬に関わることについて詳しく教えていただきました。障がいがある人に対して理解し、コミュニケーションをとっていくことが大事だということ学びました。



## 3 一年間の評価と課題

今年度も4年生が福祉教育の一環として体験学習や福祉講話を行いました。様々な体験を通して障がいへの理解を深めたり、自分たちで福祉について調べたり、講師から話を聞くなどして、障がいのある方々への理解を深め、自分たちの生き方を考える大切な機会となりました。

# 4 千代田小学校

## 1 主要行事

年月日	行事名	年月日	行事名
通年	「ありがとうの花」の取り組み（児童会）、 花壇の花植え替え（全校）赤い羽根共同 募金、歳末助け合い募金、書き損じはが き等の回収（児童会）	R6.5月13日	千代田荘との交流（全校）
		6月14日	千代田荘との交流（6年）
		6月24日	福祉講話（北西包括支援センター）
		R7.2月 5日	千代田荘との交流（3、4年）

## 2 取り組み事例

### （1）福祉講話

高齢者福祉センターの北西包括支援センターさんによる認知症の方へのサポートの仕方を学ぶ「認知症キッズサポーター養成講座」を行いました。認知症について知ること、認知症の人にできることを考えることをテーマに行いました。最初に、包括職員の方々に認知症のおばあちゃんとやりとりをする場面の寸劇を行っていただきました。寸劇をもとに、おばあちゃんが勘違いしているときに、どのように接してあげられるかをグループで考え、意見を発表しました。子供たちも接し方を実際に体験することでより認知症の理解が深まったようです。



### （2）千代田荘との交流

コロナ禍を経て5月には、久しぶりに障害者支援施設千代田荘に全校で訪問しました。千代田小学校に関するクイズを出し、利用者さんとの交流の時間を楽しみました。また、交流の最後には『にじ』を歌い、利用者さんから、温かい拍手をいただきました。これからも千代田荘との交流を通して、思いやりの心もち、温かいつながりを広げていけるようにしたいです。



## 3 一年間の評価と課題

今年度は、コロナ禍明けの後に、久しぶりに千代田荘の利用者さんと交流活動を実施しました。子供たちは楽しく利用者さんとふれあうことができました。また、毎年実施している北西包括支援センター主催の認知症キッズサポーター養成講座も行いました。グループでの話し合いを通して、様々な考えを共有することができました。今後も、充実した活動を通じて思いやりの心を育てていきたいと思えます。

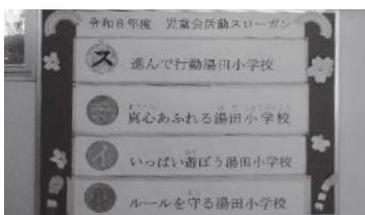
# 5 湯田小学校

## 1 主要行事

年月日	行事名	年月日	行事名
通年	・あいさつ運動 ・古切手・書き損じはがき・牛乳パックのコーナーを設置	R6.12月	赤い羽根共同募金協力
		R7. 1月	古切手・書き損じはがきの回収
		3月	事業施設「たんぼぼ」に牛乳パックを届ける

## 2 取り組み事例

児童会では、今年度も昨年度と同様に②進んで行動～③真心あふれる～④いっぱい遊ぼう～⑤ルールを守る～のそれぞれの頭文字から我が校の具体的な目標、そして校内で一緒に取り組んでいきたい活動を考え、スローガンを「スマイル」としました。年間を通して全校で「スマイル」にあふれる学校をめざして活動しました。②進んで行動～の中には、あいさつ運動があり、児童会役員が登校時に児童玄関であいさつ運動に取り組みました。その中には、さわやかあさがお運動と笑顔でハイタッチ運動の2種類の活動があり、月初めの1週目に隔月で交互に実践する形をとって活動しました。



(事業所「たんぼぼ」さんに牛乳パックを届けてはがきをいただきました。)



「さわやかあさがお運動」では朝、玄関の前に立ってあいさつをしました。目を見てさわやかなあいさつをしてくれた人には、「ニコニコマークのカード」を見せ、もう少し声を出してほしい人には、「がんばろうカード」を見せました。この活動ではみんなが「ニコニコマーク」になって、さわやかなあいさつができることを目指しました。「笑顔でハイタッチ運動」では、児童会が朝のあいさつをしたときにハイタッチをして交流を深めました。ハイタッチが苦手な人はエアーでタッチをしてもよく、こんな取組をすることで、下級生も安心して笑顔であいさつができることを目標にしました。児童会ではこの2つの取組を通して最終的には取組がなくても、みんなが自然と元気な笑顔いっぱいのあいさつができるようになることを目指してきました。



## 3 一年間の評価と課題

児童会を中心によく計画を立て、福祉活動にも取り組むことができました。校内では「あいさつ」を通してみんなが元気になり、低学年と高学年のつながりにも潤いが生まれてきて、楽しい学校生活が送れています。心が温まる活動を始めてから元気なあいさつが増えてきましたが、まだまだ児童全員が自分から先に「あいさつ」ができるようにはなってはいません。当面の目標は相手に言われてからではなく、自分の方から「あいさつ」をする習慣をつけていく活動をこれからも続けていく予定です。



1 主要行事

年月日	行事名	年月日	行事名
通年	あいさつ運動	3学期	書き存じはがき・切手回収 パラスポーツ体験（特別支援学級）
1学期	福祉講話（5年）		
2学期	赤い羽根共同募金活動 愛のタオル等購入協力		

2 取り組み事例

(1) 5年生の総合的な学習の授業で、福祉講話を実施しました。聴覚障がい者と手話通訳者をお招きし、実生活についてのお話を聞きました。また、簡単な手話でのコミュニケーションを教えてもらい、その場で隣の児童とやり取りする姿が見られました。児童は、障がい者への接し方を考える機会になり、とても有意義な時間となりました。



(2) 特別支援学級の自立活動の時間で、山梨県ボッチャ協会より講師をお招きし、「自分らしさ」をテーマにした福祉講話と、ボッチャ体験会を行いました。子供たちは障がいの有無に関わらず取り組めるボッチャを体験し、パラスポーツの楽しさを存分に感じていました。また、講話を聴く中で、自分の障がいと向き合い、できることに取り組んでいくことの大切さを感じたようでした。

3 一年間の評価と課題

今年度も、1年を通して様々な形で福祉の心や思いやりの気持ちを学ぶことができ、充実した学習になりました。児童会活動とも連携し、あいさつ運動や募金活動を通して、思いやりの気持ちを持つことができたと思います。今後も校内での活動を充実させ、福祉教育に取り組んでいきたいです。

1 主要行事

年月日	行事名	年月日	行事名
通年	あいさつ運動	11月19日	福祉講話（1年）
R6.8月	PTA 奉仕作業	11月	赤い羽根共同募金運動
9月10日	福祉講話（4年）	11月22日	出前授業（5年）がんから考える大切な命
11月13日	福祉講話（2年）	R7.1月17日	出前授業（6年）命の授業～生命に誕生について～

2 取り組み事例

(1) 福祉講話（1、2、4年）

4年生と2年生は、視覚障がいの方をお招きして話を聞きました。4年生は白杖や点字を読む機械等、日常生活で使う道具を見せていただいたり、サウンドテーブルテニスの体験を行ったりさせていただきました。2年生では、盲導犬との暮らしについて話を聞いたり実際に盲導犬を見て触れたりすることができました。1年生は、聴覚障がいの方から1年生にも分かりやすい内容の話をしていただく中で手話での表現も教えていただきました。子供たちは、障がい者への接し方を考える機会となり、理解を深めることができました。



(2) 環境教育

校舎の裏手には、子供たちが休み時間も遊べ、様々な植物や生き物がある「ぶどっこ山」があります。学習でもこの場所を活用しており、子供たちにとって大切な場所になっています。ビオトープ化した「ぶどっこ山」にある池の水をきれいにするため、ろ過器を自作しました。



3 一年間の評価と課題

年間を通して、どの学年も福祉について学ぶことができました。児童会活動の一環としてあいさつ運動や募金活動に取り組み、人と気持ちよく接することや思いやることの大切さを学びました。また、福祉講話や出前授業を通して、障がいをもつ方への理解を深めることができ、また、命の大切さについて考える機会となりました。今後も福祉教育に取り組み、思いやりの心を育てていきたいと思ひます。

1 主要行事

年月日	行事名	年月日	行事名
R6.7月 11~12月 通年	山梨県立甲府支援学校との交流会 落ち葉掃き あいさつ運動	11月	山梨県立甲府支援学校とのビデオ交流 3・4年 福祉講話

2 取り組み事例

(1) 図書室「福祉・ボランティアコーナー」の充実

本校図書室の既存の福祉関係書籍では不足していた情報や新たな情報を補うため、福祉に関する書籍を充実させました。

多くの児童が福祉やユニバーサルデザイン等に幅広く興味をもつようにと、低学年児童にも読みやすい内容の書籍を揃えました。また、児童の調べ学習のニーズに対応できるよう、情報量が多く、内容が多岐に渡る図鑑も購入しました。



(2) 山梨県立甲府支援学校との交流活動



コロナ禍後で直接の交流を復活させたので、自己紹介カードを交換し、お互いを理解し合うことから始めました。

支援学校のお友達に喜んでもらおうと、お友達一人一人の特性に合わせて工夫して作成したゲーム・楽器演奏を対面で行いました。交流を通し、共に生きることの大切さを実感することができました。

3 一年間の評価と課題

図書室の「福祉・ボランティアコーナー」は、主に5学年の福祉教育で活用してきましたが、低学年児童にもわかりやすい内容の書籍を購入したことで、学年に関係なく書籍を手にし、福祉やボランティアに興味・関心をもち始める児童が増えてきました。山梨県立甲府支援学校との交流も対面で行うことができ、相互理解を深めることで、相手を思い遣ることや共生社会の実現の大切さを学ぶことができました。

また、例年実施している池田公園美化活動への参加を呼びかけ、子供たちが地域に貢献できる機会をもつことによって、子供たちの福祉の気持ちが育つような実践を今後も充実させるよう工夫していきたいです。

1 主要行事

年月日	行事名	年月日	行事名
1学期	北口清掃 ユニセフ募金活動	3学期	北口清掃（中止） 赤い羽根共同募金
2学期	アフリカ飢餓救援米活動 愛のタオル・ファイル等購入協力		書き損じはがき

2 取り組み事例

北口清掃：福祉委員会が中心となり学期に1回、早朝より甲府駅北口の清掃活動を行っています。毎回多数の生徒が参加しています。「自分たちの住む町を自分たちできれいにする」というこの伝統的な活動をこれからも大切にしていきます。



牛乳パックリサイクル：昨年度より学校全体で牛乳パックリサイクル活動を行っています。実際に自分たちの牛乳パックが資源となり、トイレトペーパーになったことを体験することができました。

3 一年間の評価と課題

伝統的な行事である「北口清掃」には、多数の生徒の参加があった。  
来年度は、武田神社等、清掃場所を増やししながら、より地域に目を向けた活動を充実させていきたい。

# 10 北西中学校

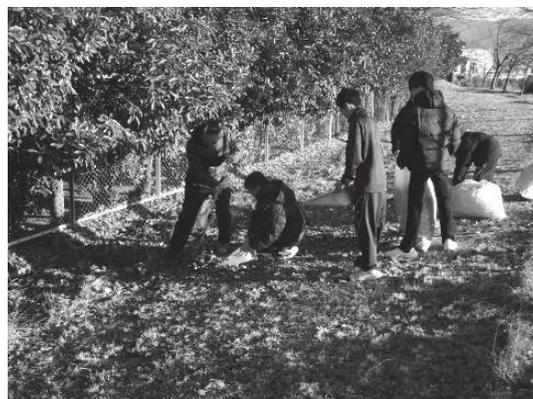
## 1 主要行事

年月日	行事名	年月日	行事名
通年	あいさつ運動 荒川土手除草作業 募金活動	R6.11月～R7.2月	落ち葉はき（校地内外）
R6.6月	親子クリーンアクション	R6.12月26日	福祉施設との交流
		R7.1月～2月	荒川ベンチプランター設置

## 2 取り組み事例

### （1）落ち葉はき

校庭を取り囲む樹木からは毎年たくさんの枯葉が落ちます。校地内はもちろん、学校周辺も枯葉でいっぱいになります。全校で分担し、地域の方が刈ってくださった雑草の除去とあわせ、落ち葉はき活動を実施し、学校内外の美化に努めています。草や枯葉は相当な量になりますが、日に日にきれいになっていく様子に喜びを感じています



### （2）荒川ベンチ周辺美化

学校西側には荒川が流れていますが、土手にはベンチが設置してあり、地域の方が散歩の途中に座って休まれたりしています。今年度、園芸委員会が中心となって、プランターに花を植え、ベンチ周辺に設置しました。地域の方に励ましやお礼の言葉をいただき、地域のためになっていることを実感しています。



## 3 一年間の評価と課題

美化活動を通して地域に貢献することができました。地域の方との協働による除草作業や校外へのプランターの設置によりいただいた励ましの声は、次の活動への原動力となっています。活動を次年度以降にしっかりとつなげていきたいと思ひます。

1 主要行事

年月日	行事名	年月日	行事名
R6.5月	ユニセフ募金	R6.11月	赤い羽根共同募金
R6.11月 8日	ふれあい集会（3年）		
R6.11月11日	ふれあい集会（1年）		
R6.11月14日	ふれあい集会（2年）		

2 取り組み事例

障がいをもった方々との交流を通して、人とのふれあいや共生社会について考える機会とすることを目的に、ふれあい集会を行いました。

今年度は学年ごとに講師をお招きし、1年生は視覚に障がいのある方、2年生は身体の不自由の方、3年生は聴覚に障がいのある方にお話をいただきました。



ふれあい集会に向けた事前学習として、白杖体験や車椅子体験などの体験学習も行いました。

これらの活動を通して、誰もが生活しやすい世界や、そんな社会の実現のために自分にできることについて考える機会となりました。

3 一年間の評価と課題

委員会活動とも連携し、「ふれあい通信」として年間を通して福祉に目が向くようなきっかけづくりができたことは成果でした。今後も、講話集会で得た気づきや学びを、普段の生活の中につなげられるよう意識して教育活動を行っていくことが課題として考えられます。

# 12 甲府商業高等学校

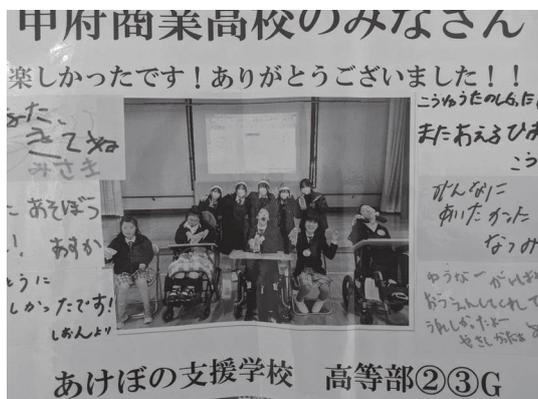
## 1 主要行事

年月日	行事名	年月日	行事名
R6.9月16日	富士山クリーンボランティア活動	R6.12月 9日	山梨県立あけぼの支援学校訪問
R6.9月16日	富士山環境保護体験学習 (富士山ミュージアム体験学習)	R7. 3月11日	愛校作業

## 2 取り組み事例

### (1) 富士山クリーンボランティア活動

インターアクト部が中心となり、毎年富士山5合目のゴミ拾いを行っています。富士山環境保護体験学習として、自然観察や歴史などの学びも行っています。



### (2) あけぼの支援学校訪問

毎年、インターアクト部が中心となり、あけぼの支援学校と航空高校と年に2回、3校間交流を行っています。今年度は、クリスマスの訪問の時に、万華鏡を手作りし、サンタの帽子をかぶりプレゼントをすることができました。

次年度に向け、ハンドベルを購入し、演奏をプレゼントするために練習をしています。

## 3 一年間の評価と課題

毎年ボランティア活動を行ってきていましたが、ニーズや意義を知ることが必要と考えました。それぞれの課題を学ぶことを通して、ボランティアの意義を考えることができました。次年度へ引き継がれるような継承が課題です。

# 地域ぐるみボランティア活動推進事業実施要領

## 第1条 目的

地域で共に安心して暮らし続けられる地域社会の再構築や子供たちを始めとする地域における「福祉のこころ」の醸成をするため、地区社会福祉協議会及び関係団体並びに学校が地域ぐるみで連携して進める福祉教育やまちづくりを推進することを目的とする。

## 第2条 実施主体

社会福祉法人甲府市社会福祉協議会（以下「協議会」という。）とする。

## 第3条 推進主体

協議会が指定した地区社会福祉協議会（以下「地区社協」という。）とする。

## 第4条 実施の期間

4月1日から翌年の3月31日までの一年度

## 第5条 地区社協の指定

一年度につき2地区社協

## 第6条 運営及び活動内容

- 福祉教育推進委員会の設置及び運営  
地区社協は、活動の母体となる福祉教育推進委員会を設置し運営する。
- 福祉教育推進委員会は、地域の関係者や学校と連携して、地域の実情にあわせた福祉教育活動を企画・実施する。また、地区社協の実施する事業および学校行事への参加・協力を行う。

## 第7条 助成金

地区社協への助成金は、第6に定める活動に必要な諸謝金、旅費交通費（講師の移動に係る経費）、消耗品費、印刷製本費及び協議会が必要と認めた経費とする。

- 助成金は、地区社協予算に計上し収支項目を明確にして会計処理を行う。
- 助成金は、協議会の予算の範囲内で、1地区につき10万円を上限に必要な経費を助成する。

## 第8条 助成金の申請

助成をうける地区社協は、次の各号に定める様式を協議会に提出し、承認を受けなければならない。

- 地域ぐるみボランティア活動推進事業助成金交付申請書（第1号様式）
- 地域ぐるみボランティア活動推進事業事業計画書（第2号様式）
- 地域ぐるみボランティア活動推進事業収支予算書（第3号様式）

## 第9条 実績の報告

地区社協会長は、事業完了後又は当該年度終了後すみやかに、次の各号に定める様式を協議会に提出しなければならない。

- 地域ぐるみボランティア活動推進事業実績報告書（第4号様式）
- 地域ぐるみボランティア活動推進事業事業報告書（第5号様式）
- 地域ぐるみボランティア活動推進事業収支決算書（第6号様式）
- 事業に関わる領収書（写し可）

## 第10条 その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項についてはその都度協議して定めるものとする。

## 附 則

- この要領は、平成24年4月10日から施行する。  
この要領は、平成27年4月1日から施行する。  
この要領は、平成30年4月1日から施行する。  
この要領は、令和5年4月1日から施行する。

# 令和6年度 地域ぐるみボランティア活動推進事業 実績報告書

## ◇貢川地区社会福祉協議会

### 1 福祉教育推進委員会

委員構成	49人
開催期日	内 容
R6. 5月15日	今後の事業計画の概要説明
7月10日	福祉教育推進委員会にて今後の事業確認
7月17日	貢川小学校と家庭科学習に関する日程調整
7月18日	地域住民との家庭科学習に関する日程調整
	※ 貢川地区3世代ふれあい交流広場
R7. 1月30日	貢川地区自治会長・関係各種団体への協力をお願い
3月 8日	「貢川地区3世代ふれあい交流広場」開催
3月18日	福祉教育推進委員会にて成果及び課題等の確認

### 2 地域と学校が連携して行う活動

開催期日	会 場	内 容
R6.5月29日	貢川小田んぼ	5年生「体験学習①：田植え」支援  
6月26日	貢川小学校	1年生「ランチョンマットのプレゼント」(食推)
9月 3日 5日 10日 12日	貢川小家庭科室	6年生「家庭科学習：トートバック制作」ミシン支援  

開催期日	会 場	内 容
10月10日 24日	貢川小田んぼ	5年生「体験学習②：稲刈り・脱穀」支援  
10月31日	貢川小家庭科室	5年1組「家庭科学習：エプロン制作」ミシン支援
11月 7日	貢川小家庭科室	5年2組「家庭科学習：エプロン制作」ミシン支援
R7. 3月 8日	貢川小校庭・体育館	「貢川地区3世代ふれあい交流広場」開催  

### 3 1年間を振り返ってみて（成果及び課題等）

【成果】「未来社会を託す子どもたち」と「地域住民」との交流を行えた事は大きな価値があるように感じています。

#### 1. 「体験学習：田植え－稲刈り－脱穀」を振り返って

児童の皆様が笑顔で楽しそうに、更には積極的に行う姿を見て逞しさを感じた次第です。児童と地域住民との会話も楽しそうでした。

#### 2. 「家庭科学習」

文科省の「コミュニティースクール」との兼ね合いもあり、地域住民が学校の授業に加わる事で、児童・教師との地域連携が図れます。

食生活改善推進員会とのコラボで、1年生にランチョンマットを提供し、保護者には食生活の講習会を開催。学校、児童、保護者、地域の連携が図れました。

#### 3. 「三世代ふれあい交流広場」

目的は、貢川小学校の児童及び保護者、それと貢川地区住民（特に三世代ふれあいのため高齢者）との交流です。地域高齢者による昔の遊び「竹馬・竹とんぼ・けん玉・お手玉・縄跳び等」さらに今回は女性部愛育会による「きりがみあそび」を加えました。校庭ではスポーツ協会と親寿会による「グラウンドゴルフ」、体育館内では「フォークダンス」を楽しんだ後、食生活改善推進員による郷土料理「ほうとう」、民生児童委員協議会による「みそおでん」を参加者全員が堪能しながら、令和7年3月8日に盛大に開催され

ました。当日の参加人数は、300名程（児童：50名、保護者：50名、地域住民：200名）でした。3歳のお子さんが一人でスティックを持ち、グラウンドゴルフデビューする姿が印象的でした。次回は短めのスティックを用意する計画でおります。

### 【課題】 持続可能な地域社会の構築

学校と地域との関係がより一層深まる機会です。今後も事業継続していくことにより、地域コミュニケーション（地域内の幅広い年齢層の方々での交流）が衰退する事が無いように努める必要性を感じております。

本事業は地域における一部の事業に過ぎません。見守りボランティアをはじめ様々な事業を行うなかで連携する必要があるように感じております。

単独での行動ではなく、お互いが連携することで、より一層良い方向に向けての相乗効果を生み出すことが、日常の課題として求められるのではないのでしょうか……。

少しずつですが「小地域ネットワーク」の拡大を進めてまいります。



# 甲府市ボランティアセンターの紹介

## 甲府市ボランティアセンターとは

甲府市ボランティアセンターは、「ともに生き、ともに支えあうまちづくり」を目指し、広く市民にボランティア活動の実際を周知するとともに活動の拠点として、ボランティア活動に関する広報・啓発と情報の収集・提供などの推進事業を掲げ、基盤整備の充実を目指して、ボランティア活動への参加のきっかけづくり、また参加者の技術や知識・得意分野などを地域で生かせる仕組みづくりのお手伝いをしています。

## 運営の仕組み

甲府市ボランティアセンターは平成6年4月1日に甲府市により設置され、甲府市社会福祉協議会によって運営されています。

## ボランティアについての相談・登録・紹介

「ボランティア活動をしたい人」、「ボランティアの協力を必要としている人」といった方々やグループ等からの相談を受け、コーディネートします。

## 活動の基盤づくりの援助

ボランティア活動の基盤づくりのために、次の支援を行っています。

- ・ボランティア・NPO団体への支援
- ・高齢者疑似体験学習の指導と器材の貸し出し
- ・ボランティア活動器材の貸し出し  
(車いす・白い杖・アイマスク・積木セットなど)
- ・小・中・高校の福祉教育学習への協力
- ・ボランティアグループの会議や活動の場としてボランティアビューローの開放
- ・ボランティア活動中の万一の事故に備えて保険への加入窓口

## ボランティア活動の情報収集や情報の提供

情報収集を行い、様々な媒体を活用して情報の提供を行っています。

- ・「ボランティアニュース」や「ボランティアだより」の発行
- ・ボランティアボード及び新聞等でのボランティア情報の提供
- ・「ホームページ」やSNS(フェイスブック、LINE)による情報発信
- ・「甲府市ホームページ」や「広報こうふ」でのボランティア情報の提供

甲府市社会福祉協議会のホームページをご覧ください。

ホームページアドレス：<http://www.kofu-syakyo.or.jp/>

## 赤い羽根共同募金運動の推進

山梨県共同募金会甲府市共同募金委員会事務局として、委員会の各種会議を開催する中、自治会連合会、民生委員児童委員協議会、地区社会福祉協議会等各種団体と連携し、共同募金運動を実施しています。

集められた募金は、山梨県共同募金会から甲府市社会福祉協議会にも配分され、ボランティア広報事業（福祉ボランティア活動実践校事業活動集作成）などの各種事業を行っています。

## 育成・研修ボランティア講座の開催

地域の活動・ボランティア活動に関心をもち、参加できるよう様々なテーマで講座を開催しています。

（講座を修了された方々がグループを作る際のお手伝いもします。）

## フードアプリケーションプラスなどの実施

家庭や企業から食品や生活用品を寄付していただき、子ども支援や生活支援に関わるNPO法人などを通じて必要な方々にお渡ししています。

## ようふくりレーの実施

子育て家庭を支援するため、市民の皆様から着られなくなった子ども服や使わなくなった子ども用品などを寄付していただき、必要とする子育て家庭にリレーする事業を行っています。

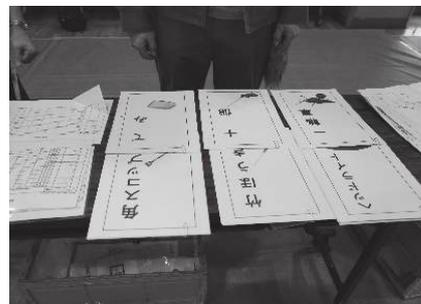
## 古切手・牛乳パック・不要入れ歯等の収集の窓口

取りまとめてそれぞれの引き取り手にお渡しします。



# 甲府市ボランティアセンター 実施事業の紹介

## 災害ボランティアセンター運営訓練



## ボランティアウィーク ふれあい交流フェスタ



## フードアプリケーションプラス



## ようふくりレー



お問い合わせは 甲府市ボランティアセンターまでお願いします  
TEL 055-223-1061 FAX 055-231-6061

## 福祉講話講師の紹介

次の方を講師として紹介しています。

- ◇肢体不自由者（車いす使用）…歩行が困難な方の車いすでの生活実態
- ◇視覚障がい者（盲導犬同伴）…目が不自由な方の生活実態と盲導犬の役割
- ◇聴覚障がい者（手話）……………耳が不自由な方の生活実態と、手話を用いての  
コミュニケーション方法
- ◇環境教育支援団体……………環境について考える
- ◇災害・防災ボランティア団体…被災地での支援、現状、災害防災についての日頃の  
備えなどを学ぶ
- ◇ボランティア活動実践者……………障がいのある家族の音楽ユニット等  
(障がいを乗り越え、音楽を通してのボランティア活動)

## ボランティア活動等器材の貸出

ボランティア活動及び福祉教育の推進を図るため、次の器材等を無料で貸し出しています。

- ◇白杖・アイマスク・点字ブロック
- ◇積木セット
- ◇放送機材（プロジェクター・スクリーン・DVD プレイヤー等）
- ◇高齢者疑似体験セット
- ◇車いす

※車いすにつきましては、車いすを必要とする方にも、無料で貸し出しています。  
(対象者には一定条件があります。貸出期間は、原則1カ月までです。)

### 【講師の紹介、お問合せ等】

甲府市ボランティアセンターへご連絡ください。

TEL 055-223-1061

FAX 055-231-6061

# 高齢者疑似体験セットを使って 高齢者の体と心を体験してみよう!!

## 目的

### 1 高齢者の心を思いやる

グッズを付ける事によって、手足が上げにくかったり、屈伸ができなくなったりします。また、耳が遠くなり、目も白内障のためかすみ、見えにくくなります。そうした身体機能の低下を体感する事を通して、高齢者の心理状態を忖度し、高齢者を理解するための「福祉のこころ」の醸成を図ります。

### 2 介助者の役割を理解する

疑似体験セットを装着して体験してみると、介助される側、介助する側にも個人差があることに気が付きます。

このため、介助者は基本的には自立支援を目的とするので、体験者に必要以上に手を出さないことが大切であり、観察者は「体験者の様子はどうか」「介助の仕方は適切か」などをしっかりと観察し、体験後に助言すると共に体験時間の調整を図る必要があります。

このように、疑似体験では、高齢者や介助者の役割を通して、介助者がどのようにサポートするのが適切なのか、自分なりのノウハウを見つけるきっかけとします。

### 3 バリアフリーの必要性を学ぶ

高齢者疑似体験セットは、自分が高齢者になったときの心身の状況を体験するものです。重りをつけた手足を無理やり動かしても意味がありません。「高齢者になった」という自己暗示をかけて臨むことが大切です。

普段は何気なく歩いている段差などを、実際に疑似体験セットを装着して体験することで、その危険性を認識し、高齢者が日常生活を営む上でのバリアフリーの必要性を学ぶきっかけとします。



【高齢者疑似体験セット装着】



【高齢者疑似体験セット】





令和7年6月 発行

社会福祉法人 甲府市社会福祉協議会 交流参画課  
(甲府市ボランティアセンター)

〒400-0858 山梨県甲府市相生2-17-1  
TEL 055-223-1061 FAX 055-231-6061  
E-mail:k-vc@kofu-syakyo.or.jp

※この活動集は、赤い羽根共同募金配分金により作成しました。